

対象 民間企業の担当者及び行政機関等

【入場無料 先着順】
【定員400名】

えせ同和行為排除 のための講演会

日時 平成30年2月7日(水) 13:30~16:20【開場13:00】

会場 東京都庁第一本庁舎5階大会議場 〈新宿区西新宿2-8-1〉

えせ同和行為
ってなに?

購入していない本が
送られて来た...
どうしたら良いの?

えせ同和行為で悩んでいませんか?

いまだなくならない「えせ同和行為」は他人事ではありません。

その時になって対応ができるように、確認しておくことは大切です。

人KENあゆみちゃん
人権イメージキャラクター

人KENまもる君
人権イメージキャラクター

講演内容

「同和问题」を正しく理解し、「えせ同和行為」の排除を目指します。

- * 警視庁から最近の事例や対応方法を紹介します。
- * 東京三弁護士会所属弁護士による寸劇と解説
(企業を舞台に、実際に不当・違法な要求を受けた時の、良い対応例・悪い対応例を演じ、解説を行います。)



問合せ先

東京法務局人権擁護部
☎ 03(5213)1234
内線2516

主催 東京法務局・東京都・東京都人権擁護委員連合会